

記者発表資料
平成26年12月26日
農業振興課経営構造対策班
担当：漆山，佐々木，都築
内線：2835

農地中間管理機構を活用した本県最初の農地貸付が行われます

宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）から申請のありました農用地利用配分計画を下記のとおり認可しましたのでお知らせします。

なお，これにより，県内で初めて，農地中間管理機構を活用した農地の貸付が行われることとなります。

記

1 農用地利用配分計画の認可概要

農地の出し手から農地を借り受けた宮城県農地中間管理機構（みやぎ農業振興公社）が，事前に登録してある農地の受け手とマッチングを行い，農用地利用配分計画を作成した後，県知事の認可を得ることで貸付が成立します（貸付期間は10年間が基本）。

(1) 認可年月日

平成26年12月26日

(2) 認可件数等

- ・認可市町村数：2市町（角田市，大河原町）
- ・認可件数：62件
- ・貸付面積：45.7ha

(3) 内 訳

	農地の出し手	農地の受け手
人 数	54人	33者（うち法人4者）
面 積	45.7ha（308筆）	45.7ha（308筆）
	うち 田 45.2ha（305筆）	うち法人 9.4ha（62筆）
	うち 畑 0.5ha（3筆）	

(4) 公表方法

宮城県公報（第2620号）に登載。

（公報は県のホームページからも閲覧できます。www.pref.miyagi.jp）

2 今後の農用地利用配分計画認可スケジュールについて（予定）

	農地中間管理機構からの認可申請	県の認可
第2回目	平成27年1月上旬	2月上旬
第3回目	平成27年2月中旬	3月下旬